

期日前投票所における投票用紙の交付漏れについて

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所において、選挙人に対し、衆議院議員小選挙区選出議員選挙の投票用紙の交付漏れが発生しましたので、次のとおりお知らせします。

本件につきましては、市民の皆様にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

令和6年10月25日（金）正午頃

2 発生場所

神奈川県第14区選挙区 相模原市中央区期日前投票所

けやき会館2階職員研修所大研修室(相模原市中央区富士見6-6-23)

3 事件・事故の内容、経過（現在の状況・原因など）

投票時間中に定期的実施している確認作業の際に、受付の件数に対して、小選挙区の自動交付機に表示されている投票用紙の交付枚数が少ないことを確認しました。

当該期日前投票所の閉鎖後に残票数を確認したところ、小選挙区の残票数が1票多かったことから、来場した選挙人に対して小選挙区の投票用紙の交付が漏れていたと判断しました。

なお、比例代表と国民審査については正しい交付枚数であることを確認しました。

4 今後の対策（再発防止策等）

本件につきましては、各区選挙管理委員会を通じ全ての投票所の従事者に対し、事務手順を遵守するよう改めて指導を行い、再発防止に取り組んでまいります。

問合せ先

中央区選挙管理委員会事務局

直通電話 042-769-9259

対応責任者氏名 並木